

5 安心・安全な暮らしづくり

(1) 地域医療体制の確保

国への提案事項

1 地域医療構想の加速に向けた財政支援の拡充

(1) 地域医療介護総合確保基金の対象事業の拡充・延長

- 2040年に向け検討を進める地域医療構想において、医療機能の分化・連携の更なる加速に向け、地域医療介護総合確保基金などによる財政的な支援制度を継続すること。
- 地域の実情に応じ、必要となる大規模な再編を伴う、基幹病院の整備については、地域医療構想を大きく加速する役割を担う一方で、医療資源の集約や提供する機能からすると、現状の地域医療介護総合確保基金における支援制度のみでは財政的な負担が大きいことから、大規模な再編における整備等に対する支援制度の新設・拡充を図ること。

(2) 公立病院を中心とした機能分化・連携強化に係る地方財政措置の充実

- 「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき進める場合の、「公立病院経営強化の推進に係る財政措置等」における、病院事業債(特別分)の元利償還金に対する普通交付税措置の措置率や措置対象となる建築単価の実態に応じた見直しなど、支援制度について拡充を図ること。

2 医療分野デジタル技術の活用による医療提供体制の構築

- 新興感染症や災害発生時、医療資源の少ない中山間地域の診療体制を維持するため、遠隔診療の補助の補助率の拡充及びオンライン診療・服薬指導に必要な機器整備への補助制度の創設など、効果的・効率的な医療提供体制の構築への財政措置を行うこと。

【提案先省庁：デジタル庁、総務省、厚生労働省】

1 地域医療構想の加速に向けた財政支援の拡充

現状

- 無医地区数は全国ワースト2位
広島県内の無医地区数：2014年 54か所→2019年 59か所
- 若手医師が減少
広島県内の20～30歳代の病院勤務医師数の増減率：
2002年→2020年 92.9%(全国 111.5%、広島市 104.2%)
- 救急搬送困難事案の割合が高い
広島県の現場滞在時間30分以上の割合：7.8%
…政令市のある都道府県ワースト6位/16
- 医師の働き方改革が迫る(2024年4月～)
時間外勤務の年の上限時間：救急医療等は1,860時間
- 急性期病床は過剰、回復期病床は不足
2025年の必要病床数との差(広島二次医療圏)：
高度急性期・急性期 1,448床、回復期△1,928床

【参考】広島県における病床機能別病床数

区分		2014年7月1日 (病床機能報告) ①	2021年7月1日 (病床機能報告) ②	2025年必要病床数 (暫定推計値) ③	過不足 ②-③
広島県	高度急性期	4,787	3,953	2,989	964
	急性期	14,209	11,945	9,118	2,827
	回復期	3,284	6,121	9,747	△ 3,626
	慢性期	10,368	8,361	6,760	1,601
	休棟等	323	718		718
	計	32,971	31,098	28,614	2,484
広島医療圏	高度急性期	2,858	2,585	1,585	1,000
	急性期	5,591	4,690	4,242	448
	回復期	1,400	2,578	4,506	△ 1,928
	慢性期	4,213	3,027	2,730	297
	休棟等	118	300		300
	計	14,180	13,180	13,063	117

広島県の取組

- 広島県においては、高度な医療や様々な症例を集積する新病院の整備と共に、医療人材の確保・育成・派遣等により、将来にわたって県全域の医療提供体制を確保することを目標とした「高度医療・人材育成拠点」基本構想(R4.11)を策定し、医療機関の再編・統合等による新病院の設置について関係医療機関と検討を進めている。

課題

- 新病院においては、救急・小児・災害・感染症など不採算・特殊部門に関わる医療や高度・先進医療、へき地医療の提供、広域的な医師派遣の拠点としての機能の提供などの役割を担う見込みであり、こうした政策医療においては、一定の県による経費負担が見込まれることが課題となっている。
- また、都市部における、複数の医療機関の統合などにより、大規模に医療資源を集約し高度医療・先進医療を担う基幹病院を整備する場合には、人材集約、新規土地取得に加え、建設費等の急激な上昇のほか昨今の物価高等の影響により、多大なコストを伴うことが見込まれている。
- そのため、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携の加速には、地域医療介護総合確保基金や公立病院経営強化の推進に係る財政措置等における、財政的な支援制度の更なる充実が必要となっている。

【公立病院を中心とした機能分化・連携強化に係る地方財政措置の概要】

区分	交付税措置	対象経費
病院事業債 (特別分)	元利償還金の40%	①患者搬送車、遠隔医療機器整備費 ②医療情報の共有等のための情報システム整備費 ③高度・救急医療施設・医師の研修派遣施設・設備整備費 ④基幹病院以外の既存施設の改修、医療機器整備費 ⑤統合等に伴う基幹病院の整備費
	【参考】通常分 元利償還金の25%	

5 安心・安全な暮らしづくり (1) 地域医療体制の確保

1 地域医療構想の加速に向けた財政支援の拡充

「高度医療・人材育成拠点」基本構想(R4.11)の概要

1 目指す姿

- 医療資源や症例の集積による高度医療の拠点整備と医療機能の分化・連携により、全国トップレベルの高い水準の医療と患者の状態に応じた切れ目のない医療を提供する。
- 大学との連携による人材育成の拠点整備により、医療人材を確保し、県内全域の地域医療提供体制を確保する。

2 高度医療拠点(新病院)の概要

整備予定地 広島市東区二葉の里三丁目

コンセプト

全ての県民が、質の高い医療を安心して受けることができる、地域医療連携の中核となる病院を目指すとともに、人材を惹きつけ、医師や看護師等の医療スタッフにとっても働きやすく、働きがいのある病院を目指す。

病床規模 1,000床程度

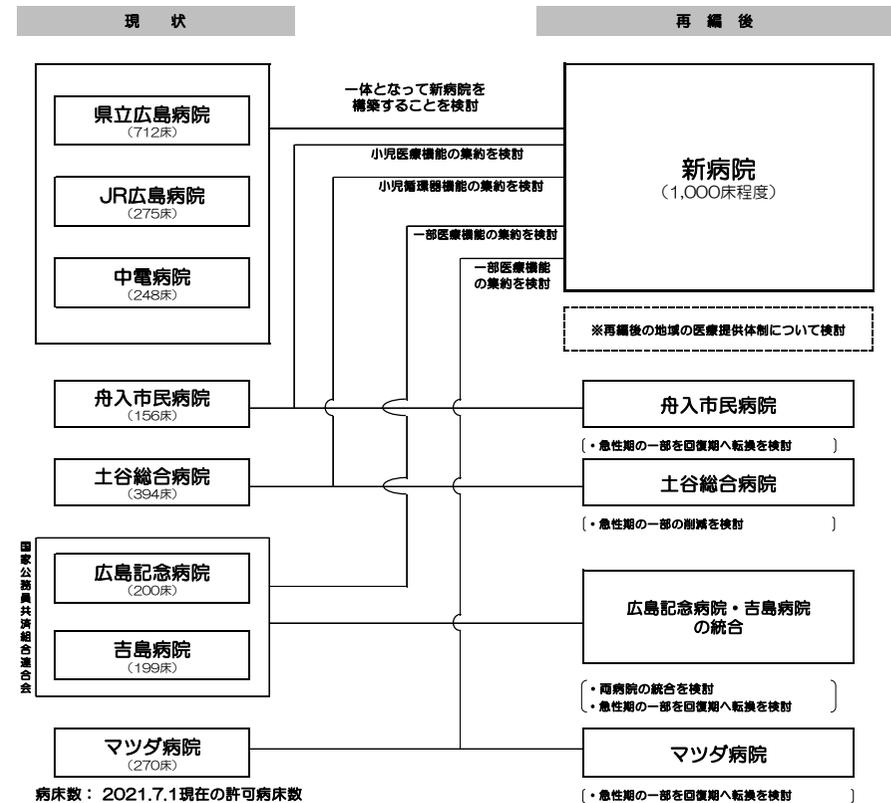
主な医療機能

- 三次救急及び二次輪番病院のバックアップ “断らない救急”
- 小児救命救急センター(ER機能併設)、成育医療センター
- がん治療センター、脳卒中センター、心臓病センター、外傷センター
- 新興・再興感染症拡大時に対応可能な体制
- 基幹災害拠点病院として人材育成・派遣など災害医療体制の強化に貢献
- ICT技術を活用したスマートホスピタル ほか

開院予定 2030年度(工期短縮について検討)

3 医療機能の再編計画

- 高度な医療資源が集中する広島都市圏において、適切な役割分担と連携による地域完結型医療を実現するため、医療機関を再編することについて、関係医療機関と検討を進める。



4 整備スケジュール(見込)

2022年11月基本構想⇒2023年基本計画⇒2030年新病院開院

2 医療分野のデジタル技術の活用による医療提供体制の構築

現状／広島県の実践

【新興感染症への対応】

- 新型コロナウイルスの感染急拡大に伴い、自宅療養者のための臨時医療施設「広島県オンライン診療センター」を令和4年1月14日に設置し、令和5年2月28日までに、延べ19,655人のオンライン診療を実施している。
- アンケート調査の結果から、センター受診前のオンライン診療の利用率はわずか2%であった一方で、患者・医師ともに、継続利用のニーズは高い。

【受診患者】アンケート

n=3,485

これまでにオンライン診療を経験したことはあるか



今後もオンライン診療を利用したいか



【医師】アンケート

n=45

今後もオンライン診療を利用したいか



【医療資源が少ない中山間地域での対応】

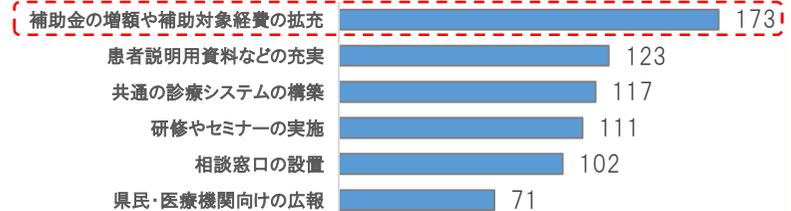
- 中山間地域で、広域かつ医師不足に対応するため、令和3年に患者の自宅近くの集会所と病院をオンライン(DtoP WithN)でつなぎ、診療を試行した。
- 令和3年8月、大雨による土砂崩落により基幹道が通行止めとなったが、上記の仕組みを活用して医療を提供することができた。



課題

- 遠距離や接触に伴う診療上の課題解決のためにも、患者が必要時にオンライン診療を選択できる体制づくりが必要。
- オンライン診療の導入にかかる初期費用の負担が、導入を阻害する要因の一つになっている。医療機関へのアンケート調査においても、補助金の増額や補助対象経費の拡充を望む声が多かった。

県に対する要望・提案について(複数選択可) n=496



- 遠隔診療の機器整備においては、医療施設等整備費補助金(遠隔医療設備整備事業)の国庫補助制度があるが、医療機関側の負担が大きいことなどから、活用が進んでいない。

【医療施設等整備費補助金(遠隔医療設備整備事業)概要】

基準額	補助率	課題
遠隔画像診断 (16,390千円)	1/2	補助率が1/2であるため、医療機関の財政負担が大きい。